会計	繰越	検算	転記		
1	2	1	百七	0	0

(その1)

収　支　報　告　書

平成 29 年分

(平成　年　月　日開催分)

1. 政治団体の名称　(ふりがな) とくえかい　徳恵会
2. 主たる事務所の所在地　福島市泉字泉川34-1
3. 代表者の氏名　金子　恵美
4. 会計責任者の氏名　中川　誠一郎

(事務担当者の氏名)　来山　佳子

(電話)　03-3508-7476

受付 30.6.20 収支公開室 第　号

(収受欄)

福島県選挙管理委員会 平成 30.5.25 収受 第　号

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

資金管理団体の指定の有無

☑ 有　□ 無

公職の種類　衆議院議員（現職）

資金管理団体の届出をした者の氏名　金子　恵美

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- □ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　金子　恵美

公職の種類　衆議院議員（現職）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

(選管使用欄)

団体番号	審査記帳	入力	
115	☑	□	

103/30

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	5,021,999
（前年からの繰越額）	561,999
（本年の収入額）	4,460,000
支　出　総　額	4,116,952
翌年への繰越額	905,047

２　収入項目別金額の内訳

（1）個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数	

（2）寄　附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	4,460,000	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	4,460,000	
（寄附のうちあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア＋イ）	4,460,000	

注1）　同一の者からの寄附（イに該当するものを除く。）で、その金額の合計額が、年間５万円を超えるものについては（その7）の内訳欄に、その寄附をした者の氏名、住所及び職業並びに金額及び年月日を記載しなければなりません。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、その金額にかかわらず同じく内訳欄の記載が必要です。以上に該当しないものは、（その7）の「その他の寄附」欄にまとめて記載してください。

注2）　イに該当する寄附について（その９）に同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載してください。

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
金子　恵美	1,000,000	29.1.31	福島県伊達市保原町字旭町91	衆議院議員	
金子　恵美	1,000,000	29.4.25	福島県伊達市保原町字旭町91	衆議院議員	
金子　恵美	1,000,000	29.7.25	福島県伊達市保原町字旭町91	衆議院議員	
金子　恵美	1,000,000	29.9.4	福島県伊達市保原町字旭町91	衆議院議員	
金子　恵美	400,000	29.12.21	福島県伊達市保原町字旭町91	衆議院議員	

この頁の小計	4,400,000
その他の寄附	60,000
合計	4,460,000

注）　個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名」欄に「（特）甲野太郎」というように記載すること。
（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
	十億 百万 千 円	
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	45,571	
(3) 備品・消耗品費	550,951	
(4) 事務所費	2,939,270	
小計	3,535,792	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	526,390	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	51,840	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
小計 ((3)ア～エ)	51,840	
(4) 調査研究費	2,930	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	581,160	
合計	4,116,952	

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的 (1件当たり1万円超のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考

この頁の小計	0
その他の支出 (1件当たり1万円以下のもの)	45,571
合計	45,571

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費　（ 消耗品費 ）	
支出の目的 （1件当たり1万円超のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
点字プレス代	17,200	29.1.13	特定非営利活動法人ストロークセンター	福島県福島市岡部字当木103	
事務用品代	14,003	29.2.8	麻布食品（株）	東京都港区麻布台2-2-1	
点字プレス代	17,200	29.2.14	特定非営利活動法人ストロークセンター	福島県福島市岡部字当木103	
事務用品代	15,243	29.4.27	麻布食品（株）	東京都港区麻布台2-2-1	
名刺印刷代	18,662	29.6.30	（株）山川印刷所	福島県福島市庄野字清水尻1-10	
点字プレス代	10,320	29.7.4	特定非営利活動法人ストロークセンター	福島県福島市岡部字当木103	
事務用品代	14,256	29.7.6	麻布食品（株）	東京都港区麻布台2-2-1	
名刺印刷代	17,280	29.7.28	（株）山川印刷所	福島県福島市庄野字清水尻1-10	
名刺印刷代	12,960	29.7.31	（株）日進堂印刷所	福島県福島市庄野字柿場1-1	
事務用品代	15,920	29.9.5	麻布食品（株）	東京都港区麻布台2-2-1	
名刺印刷代	10,800	29.9.21	（株）日進堂印刷所	福島県福島市庄野字柿場1-1	
名刺印刷代	21,600	29.11.24	（株）日進堂印刷所	福島県福島市庄野字柿場1-1	

この頁の小計	185,444
その他の支出 （1件当たり1万円以下のもの）	226,109
合計	411,553

注）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費　（ 定期購読料 ）	
支出の目的 （1件当たり1万円超のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
新聞購読料	16,888	29.1.13	（株）全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
新聞購読料	16,888	29.3.23	（株）全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
新聞購読料	16,888	29.5.22	（株）全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
新聞購読料	16,888	29.7.20	（株）全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
新聞購読料	16,888	29.9.20	（株）全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
新聞購読料	11,360	29.11.14	（株）全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	

この頁の小計	95,800
その他の支出 （1件当たり1万円以下のもの）	43,598
合計	139,398

注）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費 ・ （ 賃借料 ）	
支出の目的 （1件当たり1万円超のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所家賃	33,000	29.1.26	（有）禅	福島県伊達市保原町字東野崎106-1	
事務所家賃	33,000	29.2.24	（有）禅	福島県伊達市保原町字東野崎106-1	
事務所家賃	33,000	29.3.31	（有）禅	福島県伊達市保原町字東野崎106-1	
事務所家賃	33,000	29.4.28	（有）禅	福島県伊達市保原町字東野崎106-1	
事務所家賃	33,000	29.5.30	（有）禅	福島県伊達市保原町字東野崎106-1	
事務所家賃	33,000	29.6.30	（有）禅	福島県伊達市保原町字東野崎106-1	
事務所家賃	33,000	29.7.28	（有）禅	福島県伊達市保原町字東野崎106-1	
事務所家賃	33,000	29.8.31	（有）禅	福島県伊達市保原町字東野崎106-1	
事務所家賃	33,000	29.9.25	（有）禅	福島県伊達市保原町字東野崎106-1	
事務所家賃	33,000	29.10.31	（有）禅	福島県伊達市保原町字東野崎106-1	
事務所家賃	33,000	29.11.25	（有）禅	福島県伊達市保原町字東野崎106-1	
事務所家賃	33,000	29.12.27	（有）禅	福島県伊達市保原町字東野崎106-1	

この頁の小計	396,000
その他の支出 （1件当たり1万円以下のもの）	66,960
合計	462,960

注） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費　（ 通信費 ）	
支出の目的 (1件当たり1万円超のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
レタックス代	229,696	29.1.31	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	233,840	29.2.27	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	191,216	29.3.30	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	228,788	29.4.27	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	184,470	29.5.30	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	189,440	29.6.29	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話料金	17,632	29.7.19	ＮＴＴファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
レタックス代	166,944	29.7.28	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話料金	31,946	29.8.17	ＮＴＴファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
レタックス代	129,648	29.8.30	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話料金	13,826	29.9.19	ＮＴＴファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
レタックス代	51,600	29.9.25	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	77,552	29.10.31	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	55,056	29.11.29	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	100,640	29.12.27	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	1,902,294				
その他の支出 (1件当たり1万円以下のもの)	377,824				
合計	2,280,118				

注）　「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費　（ 事務管理費 ）	
支出の目的 （1件当たり1万円超のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー機保守サービス料	16,266	29.1.23	キャノンマーケティングジャパン（株）	東京都港区港南2-16-6	
政治資金監査、報告書作成費	50,000	29.2.7	石川金吾税理士事務所	福島県伊達市保原町字4-11	
ＮＨＫ放送受信料	12,730	29.2.27	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
コピー機保守サービス料	15,882	29.3.21	キャノンマーケティングジャパン（株）	東京都港区港南2-16-6	
コピー機保守サービス料	13,260	29.4.21	キャノンマーケティングジャパン（株）	東京都港区港南2-16-6	
コピー機保守サービス料	14,400	29.5.22	キャノンマーケティングジャパン（株）	東京都港区港南2-16-6	
コピー機保守サービス料	15,927	29.6.21	キャノンマーケティングジャパン（株）	東京都港区港南2-16-6	
コピー機保守サービス料	10,220	29.7.21	キャノンマーケティングジャパン（株）	東京都港区港南2-16-6	
ＮＨＫ放送受信料	12,730	29.8.28	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	

この頁の小計	161,415
その他の支出 （1件当たり1万円以下のもの）	34,777
合計	196,192

注）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費　（ 行事・会議費 ）	
支出の目的 （1件当たり1万円超のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出 （1件当たり1万円以下のもの）	4,820				
合計	4,820				

注）　「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費　（ 旅費交通費 ）	
支出の目的 (1件当たり1万円超のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考

この頁の小計	0
その他の支出 (1件当たり1万円以下のもの)	145,070
合計	145,070

注）　「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 渉外費 ）	
支出の目的 (1件当たり1万円超のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考

この頁の小計	0
その他の支出 (1件当たり1万円以下のもの)	126,000
合計	126,000

注） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費　（ 交際費 ）	
支出の目的 （1件当たり1万円超のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出 （1件当たり1万円以下のもの）	250,500
合計	250,500

注）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費　（ 宣伝広告費 ）	
支出の目的 (1件当たり1万円超のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ホームページ管理費	51,840	29.2.7	(株) ＡＩシステム	福島県福島市笹谷字清水18-7	
この頁の小計	51,840				
その他の支出 (1件当たり1万円以下のもの)	0				
合計	51,840				

注)　「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	調査研究費　（ 調査費 ）	
支出の目的 （1件当たり1万円超のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出 （1件当たり1万円以下のもの）	2,930
合計	2,930

注）　「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

① 領収書等の写し
2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
③ 政治資金規正法監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 30 年 5 月 25 日

政治団体の名称　　徳 恵 会

会計責任者の氏名　　中川　誠一郎　　㊞

代表者の氏名（解散団体のみ）　　㊞

（備考）　1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
2　解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成３０年５月１５日

徳　恵　会
代表　金子恵美　殿

登録政治資金監査人 石川金弘
登　録　番　号　　第２９６５号
研修修了年月日　平成21年10月16日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、徳恵会の平成２９年にかかる第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、徳恵会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、

明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3　業務制限

徳恵会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、徳恵会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上